

立川市テニス連盟規約第4条（6）早朝事業の統括運営に関する別途規定

1. 早朝事業とは

早朝事業とは、泉町・砂川・錦町にある立川市営のテニスコート及び新設計画のある基地跡地運動公園テニス場（予定）を含めて、立川市が運営する時間外枠（夏季：午前6時から午前9時、冬季：午前7時から午前10時まで）を立川市より、立川市テニス連盟が特別認可により一括貸出を受け、その管理においてテニス連盟所属団体に「早朝事業」として、会場を使用させ、練習場の確保と連盟会員の技術向上を図るための事業である。

(1) 早朝時間帯の利用経緯

泉町テニスコートは、従来から体育課の初心者テニス教室出身者の団体＝現在の「GM」テニスクラブの練習場として早朝の時間帯を利用させてもらっていた。

また、基地跡地にあった緑町テニス場（12面）の閉鎖により、会員の練習場所が無くなった現在の緑町テニスクラブのため、立川市テニス連盟が立川市との長い交渉により平成13年度より砂川テニスコートの正式利用許可を取得した。これによりテニス連盟の早朝事業は、2施設で2時間利用可能になり、毎年更新を行なってきた。

平成18年4月1日より、錦町庭球場の開設に伴って、早朝事業に組み入れた。

平成23年度に至り、3時間の早朝利用を取得したが、砂川コートは近隣住民の苦情で除外で2時間利用に止まっている。

(2) 連盟としての早朝事業の成果

平成13年度より「早朝事業」はスタートしているが、その業務は立川市と毎年度交渉を行い、特別認可を取得するだけで、事業としての成果を上げるに至っていない。

(3) 早朝事業実施団体のメリット

連盟が、一括して立川市より利用許可を取得して担当団体に現場管理者として利用させている。

利用料金は、通常利用料金の50%割引であり、土・日・祝日（年110日位）の利用が保証されている。しかし、利用団体からは、連盟に対する事業対価は支払われていない。但し、錦町テニスクラブに関しては、個人登録者の団体扱いのため、登録料を1名あたり400円プラスを受け取っているが、来年度より一般加盟団体扱いに変更するため、上記の対価収入は無くなる。

(4) 連盟所属団体間の公平性の確保

早朝事業実施団体と、他の加盟団体との間における、テニスコートの年間確保と利用料金の50%割引等の公平性の観点から、平成24年度に見直しを行なう。

(5) 基地跡地運動公園テニス場（予定）の早朝事業実施団体

完成までにどの位の時間が掛かるか不明であるが、現在は、土地買収の交渉段階に入っているとの情報しか得てない。

この時期に実施団体をどうするかを検討は、時期早尚であるが、基本的には、錦町テニスクラブの経緯を踏まえた対応となる見込みである。

2. 早朝事業参加料金の新設（案）

連盟登録料の統一及び早朝事業参加費の新設

(1) 錦町テニスクラブ関連

●早朝事業参加費（3時間、オムニコート）

構成員1人あたり

| | | |
|-------|----|---------------|
| 基本料金 | 年間 | 500円 |
| 割増料金 | 年間 | 250円 |
| オムニ料金 | 年間 | 500円 |
| 合計 | | <u>1,250円</u> |

実施日 平成24年4月1日より

●連盟登録料の改定

| | | |
|--------|----|-------------------|
| 在住・在勤者 | 年間 | 800円（従来より400円減） |
| 市外者 | 年間 | 1,200円（従来より400円減） |

(2) GMテニスクラブ関連

●早朝事業参加費（3時間、クレーコート）

構成員1人あたり

| | | |
|------|----|-------------|
| 基本料金 | 年間 | 500円 |
| 割増料金 | 年間 | 250円 |
| 合計 | | <u>750円</u> |

実施日 平成24年4月1日より

(3) 緑町テニスクラブ関連

●早朝事業参加費（2時間、クレーコート）

構成員1人あたり

| | | |
|------|----|-------------|
| 基本料金 | 年間 | 500円 |
| 合計 | | <u>500円</u> |

実施日 平成24年4月1日より

3. 早朝事業参加団体の義務

- (1) 連盟役員の派遣 最低2名以上の役員
- (2) 男女団体戦及び市民大会実施日における早朝事業への協力
終了時間の繰上げ（冬時間該当）

早朝事業参加費等によるテニス連盟収支改善

● マイナス要因

連盟登録料の減少 錦町 70名 X 400円 = 28,000円

● プラス要因

早朝事業参加費

錦町 70名 X 1,250円 = 87,500円

GM 65名 X 750円 = 48,750円

緑町 68名 X 500円 = 34,000円

合計 170,250円

● 収支合計

142,250円

● 使用用途

① テニス連盟40周年事業経費補助

② 役員日当等経費補助の改善